

## 令和3年度地下水の水質常時監視における汚染井戸の周辺調査結果について（その2）

令和3年度の地下水の水質常時監視で環境基準を超えた3地点の井戸について（令和4年1月26日公表済）、汚染原因の究明及び汚染範囲の確認をするため、当該井戸及びその周辺井戸の水質調査を行いました。その結果、天白区古川町の1地点の井戸で新たに環境基準を超えたことから（令和4年3月4日公表済）、さらに範囲を広げて周辺井戸の水質調査を行いましたので、その結果を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 調査日

令和4年3月16日

#### 2 測定項目

トリクロロエチレン及びその分解生成物等（クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン）

#### 3 調査結果

周辺井戸1本について水質調査を行った結果、調査項目について、環境基準に適合していました。

所在地		①天白区古川町 (当該井戸)		②天白区 古川町	③天白区 野並三丁目	地下水の 環境基準
②からの距離		西 100m		-	東 500m	
用途		工業用水		工業用水	その他	
ストレーナーの位置		0-50m		50-60m	不明	
調査日		令和3年 9月29日	令和4年 2月17日	令和4年 2月17日	令和4年 3月16日	
調査項目	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
	トリクロロエチレン	<b>0.012</b> <b>(1.2 倍)</b>	<b>0.012</b> <b>(1.2 倍)</b>	<b>0.017</b> <b>(1.7 倍)</b>	<0.001	0.01 以下

※太字は環境基準を超過していることを示しています。

※（ ）内は、環境基準に対する倍率です。

#### 4 本市の対応

今回の調査結果では、周辺井戸では環境基準を超えた汚染は見られませんでした。既往調査において、環境基準を超えた井戸については、今後も定期的な監視を行います。